



Title	『菅芥集』についての基礎的考察
Author(s)	中川, 真弓
Citation	詞林. 2005, 37, p. 38-52
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67533">https://doi.org/10.18910/67533</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 『菅芥集』についての基礎的考察

中川 真弓

はじめに

本稿で考察対象とする『菅芥集』は、『統群書類従』に巻八二八として収載される「願文集」と、その内容を同じくするものである。

しかしながら、先行研究においては、本作品の写本の存在に言及したものは見られず、『統群書類従』の活字翻刻が知られるのみであった。また、「願文集」の願文の一部は、『鎌倉遺文』にも収められており、これまでに美術史、仏教史あるいは地誌における史料として取り上げられたことはあったものの、そこでの関心は部分的なものにとどまり、看過されてきた重要な点も少なくない。したがって、まずはこの〈願文集〉を体系的に捉えた考察をおこなう必要がある。

願文は、法会仏事が催される際にその施主の願意を述べた文章であり、願主自身によって願文が執筆される場合もあるが、文筆に携わる練達の学儒に依頼されることが多かった。

本稿では、対象とする作品が本来は『菅芥集』という書名を

有していたことを明らかにした上で、所収願文の作者が誰であるのか、その比定を試み、この〈願文集〉が、複数の人物の手による願文を一つに集めた「総集」ではなく、ある個人の作品を纏めたいわゆる「別集」であることを指摘する。

また、これまで『統群書類従』の活字本しか知られてこなかった本作品に、諸伝本（写本）が存在することを報告し、その系統付けを試みる。さらに、各伝本の奥書等から窺える書写事情と書写者について、そして諸本の伝来経緯についても考察を及ぼしたい。

## 一 『群書解題』の問題点

『菅芥集』、すなわち『統群書類従』巻八二八「願文集」の作者や内容について説明したものは、菅見の及ぶ限りでは『群書解題』のみである。その解題が執筆されて以来かなりの年月が経ち、願文をめぐる研究も進展してきた現在、本作品に対する解説については、改めて検討をおこなう必要があると思われる。そこで以下、『群書解題』の記述を再検討す

ることによって、本作品を研究してゆく上での問題の所在を明らかにしたい。

『群書解題』は、「願文集」を「平安期中期から鎌倉時代前期に至る願文十五首及び諷誦一通の集録。一卷」として紹介し、「作者」の項で次のように述べる。

〔作者〕 ①古きは最後に収められた円融帝（在位九六九—九八〇）の御宇貞元三年（九七八）の願文から、新しきは四条帝（在位一二三二—一二四二）の御宇嘉禎二年（一二三六）に至っているが、②そのうち、具体的に作者の明らかなのは、建久三年（一二九二）丹後国西方寺仏事願文の作者伊津部恒光と、建久五年（二一九四）笠置寺住侶作善願文の禅海との二人のみ。他の諸編では仏子あるいは弟子等の一般的な称呼を用いている。

まずは、願文群の成立年代に対する記述について確認しておきたい。『群書解題』は、願文の成立年代について、傍線部①に見られるように「古きは最後に収められた円融帝（在位九六九—九八〇）の御宇貞元三年（九七八）の願文から」、嘉禎二年（一二三六）に至るものが集録されているとする。しかし、その一方、「内容」の項では「さらに最後の念仏房の願文の年次貞元三年は、承元三年（一二〇九）・貞応三年（一二二四）等の誤伝でなかるるか」（傍点は私による）と疑問を呈している。年次が校訂されるのであれば、願文執筆の年代についても当然ながら影響が出てくることになる。

後の節で検討することになるが、この問題は本文の誤写に起因するもので、結論を述べれば、これは「貞応三年」が正確な年次である。したがって、「願文集」で最も年代の古い願文は、治承三年（一一七九）の年次を有する「箕面寺住侶願文一首」となる。

次に、『群書解題』は、願文の作者について、先の引用傍線部②において述べられているように、二名の名前を挙げている。「伊津部恒光」という人物については、彼を含む親族が供養を行った事情などが願文中に述べられ、願文末尾に彼の名前が記されていることから推定されたと見られる。また、「禅海」についても同様に、末尾に「禅海稽首和南。敬白。」とあることから判断されたのであろう。

しかしながら、末尾に示されるのは、あくまでも「願主」の名前であって、「作者」ではない。両者を混同してはならない。『群書解題』が、各願文における「願主」と「作者」を単純に同一視するのは大きな問題があるだろう。

勿論、願主が俗人であれ僧侶であれ、自らの手で願文を記す場合も有り得ることではあるが、願文の執筆には対句を多用した華麗な四六駢儷体の文章を駆使できる技量が求められるものであり、多くは博士家の文人に執筆を依頼するのが一般的であったとみられる。願文は、私的な願意を述べるといふ性格を持つ一方で、仏事における次第の一つとして公的な場で発表されるという側面を有している。願文の内容や形式

には一定の枠組みが設けられており、その書式に従って、作者は依頼人である願主の意を文章の中に織り込んでいったのである。見方を転ずれば、願主を主格として成り立つ願文の内部から作者を推定することは非常に難しいと言える。『菅芥集』（『統群書類従』巻八二八「願文集」）の願文に關しても、作者については別の角度からの情報をもとに比定する必要があるだろう。

また、『群書解題』は、「成立」の項において、次のように述べている。

〔成立〕 内容の年次は新古不同で、一卷として成立した年月は未詳であるが、奥書によれば室町時代中期享徳元年（一四五二）十一月十三日に僧天祐が読下点したことが知られるから、その年すでに存在していたことが明らかであり、江戸初期慶長十三年（一六〇八）に法印覚円は准后御本により書写している。

『群書解題』は、奥書の記述から「僧天祐」および「法印覚円」という二人の人物の存在を読みとっている。この奥書に關しては後述することになるが、ここには『統群書類従』の翻刻本文の誤字・脱落によって誤解が発生している。さらに、「内容」の項では、冒頭にある「目録」が「以上九首、諷誦一通」として前半部分の願文しか掲載していないことについて指摘されているが、これは作品の原形に大きく関わることになる問題であり、次の節で取り上げたい。

以上、『菅芥集』そのものを検討する前に『群書解題』の解説について確認したが、その記事には訂正すべき箇所が多く見られる。最も大きな問題点は、これまでこの作品が『統群書類従』活字本のみで語られてきた点にある。次節以降は、『菅芥集』に対する基礎的な考察をおこない、これを本作品を研究してゆく上での端緒としたい。

## 二 書名

本節では、『菅芥集』という書名について明らかにしたい。

この作品は『統群書類従』に巻八二八「願文集」として収載されるが、活字本は誤りが非常に多く、本文をそのまま信頼して用いることはできない。そこで、宮内庁書陵部蔵の『統群書類従』写本（101-2）を確認してみると、そこには翻刻の間違ひのみならず、活字本の段階では失われてしまった情報が存在することが知られる。

『統群書類従』所収の「願文集」は合わせて願文十五首・諷誦文一通から成るが、前節で検討した『群書解題』にも触れられていたように、活字本の冒頭にある「目録」には、前半の九首と諷誦文一通の題しか記されていない。しかし、書陵部蔵の写本を参看すれば、活字本では不明であったその理由が明らかになる。実は、「願文集」は、構成においても前半と後半で分かれており、本来は二冊であったものを一つに合冊した形態を伝える本なのである。つまり、活字本冒頭の

「目録」は、初めから前半の部分に対してのものであった。仮にこの「願文集」の前半と後半をA・Bとして分け、以下に、Aは冒頭の「目録」に列挙される題を、Bは各願文本文に記された題を、通し番号を付して掲げる。

【願文一覽】

A

- |                 |              |    |
|-----------------|--------------|----|
| ①笠置寺住僧修善願文一首    | (建久五年1194五月) | 8  |
| ②同八条院三位局願文一首    | (正治二年1200七月) | 9  |
| ③箕面寺住侶願文一首      | (治承三年1179十月) | 1  |
| ④信濃国常楽寺修善願文一首   | (*日付ナシ)      | *  |
| ⑤摂津国仏照山堂供養願文一首  | (建永二年1207七月) | 10 |
| ⑥播磨国書写山田教寺堂供養一首 | (嘉禄二年1226二月) | 12 |
| ⑦同諷誦一通          | (嘉禄二年1226三月) | 13 |
| ⑧能勢郡仏光寺堂供養願文一首  | (嘉禎二年1236十月) | 15 |
| ⑨丹波国住人修善願文一首    | (建久三年1192九月) | 6  |
| ⑩妙徳寺修善願文一首      | (建久三年1192九月) | 7  |
|                 | 已上九首<br>諷誦一通 |    |

B  
外題也  
菅芥集 願文広隆寺嵯峨

- |                 |               |    |
|-----------------|---------------|----|
| ⑪「法橋行賢於広隆寺修善願文」 | (建久二年1191十二月) | 5  |
| ⑫「尼於嵯峨修善」       | (治承四年1180二月)  | 2  |
| ⑬「嵯峨念仏房」        | (文暦二年1235二月)  | 14 |

⑭「藤原氏於嵯峨修善為二親」 (寿永二年1183)

⑮「嵯峨念仏房於往生院修善文」 (建久二年1191九月)

⑯「嵯峨念仏房詠五種行十種供養願文」 (貞応三年1224二月)

11

また、右の願文一覽の下に、各願文の末尾にある日付とその年次の順番を示した。これらの願文は、年代に関しては順不同に並べられており、年次の記されていない④を除くと、治承三年(一一七九)から嘉禎二年(一二三六)までに製作されたものであることが分かる。

ところで、書陵部蔵写本は『統群書類従』の一卷として装丁されているが、その表紙には「願文集」という題が記された別紙が貼られている。一方、原表紙には「菅芥集」という題が見え、その右に朱で「願文集同」と傍書されている。また、B群の冒頭には「菅芥集」と題が示されており、「外題也」と傍書され、「願文広隆寺嵯峨」という注が記されている。これらの事実を、この願文集が、かつて『菅芥集』と呼ばれていたことを示すものと考えられる。そもそも、「願文集」という名は、あくまでも集録された文体を示すものに過ぎない。『国書総目録』の「願文集」の項目を見ると、内容の異なる〈願文集〉が一括して掲げられ、未分類のままとなった状態であるのも、そうした理由によるものであろう。他の〈願文集〉との混同を避け、個別化を図るためにも、本書に対しては今後主に『菅芥集』と呼称することにしたい。

### 三 伝本

『菅芥集』の伝本について言及した先行研究は、確認した範囲では見られない。しかし、管見の限りではあるが、調査した結果、現在までに次に掲げる諸伝本を見出すことができた。

#### 【第一系統】

- (1) 書陵部本…宮内庁書陵部蔵『統群書類従』写本(453・2)
- (2) 観智院本 a: 『東寺観智院金剛蔵聖教』第166箱・第18号
- (3) 醍醐寺本…『醍醐寺文書』第174函・第3号

#### 【第二系統】

- (4) 観智院本 b: 『東寺観智院金剛蔵聖教』第293箱・第97号
- 【別内容の伝本】

(5) 歴博本…国立歴史民俗博物館蔵(田中穰氏旧蔵典籍古文書<sup>20</sup>)

これらのうち、(1)と(4)は『統群書類従』巻八二八の「願文集」と内容を同じくするもので、そのうち(1)と(3)には直接の書写関係を認めることができる。そこで試みに(1)と(3)を第一系統、(4)を第二系統として位置付けておく。また、(5)は「菅芥集」という外題を有するものの、他本とは内容を異にしており、「儼本」「ツレ」と見なすことのできる伝本である。以下、これらの伝本の書誌と概要について述べたい。説明中では右にゴシックで示した名称を用いることにする。

### 三一 書陵部本・観智院本 a・醍醐寺本

ここに扱う書陵部本・観智院本 a・醍醐寺本は、形態・法量がほぼ同じで、伝写関係の流れを辿ることができる伝本である。説明の都合上、『統群書類従』写本である書陵部本から遡ってゆきたい。

#### (1) 書陵部本

宮内庁書陵部蔵『統群書類従』巻八二八、写本。函架番号、453・2。袋綴装一冊。法量は縦14.2cm×横22.2cm。表紙は白茶色紙・布目文。表紙には別紙(右上に「願文集」と墨書)が貼られており、その下に横向きで「統群書類従八百廿八」の題簽がある。料紙は雁皮紙。遊紙一枚。墨付六十九丁。一丁目の左肩に打付書で「菅芥集(墨書)とあり、その右傍に「願文集同(朱書)。また、右下に「第五」と書かれた貼り紙がある。本文には一筆書きで振り仮名や注記等あり。

書陵部本は、『統群書類従』の一卷として「願文集」の名で集録されたものである。『統群書類従』は、寛政七年から八年(一七九五～一七九六)頃に企画が始まり、享和三年(一八〇三)にその目録の下書きが林大学頭述斎に提出されている。しかし、その後の相次ぐ困難により、塙保己一・忠宝・忠韶と三代にわたっても編纂作業は遅々として進まず、やがて刊行は中止され、代わりに写本整備が進められた。その写

本は、宮内庁書陵部・内閣文庫・国立国会図書館・静嘉堂文庫・東京大学史料編纂所にあるが、目録の通りに完備されたものではない。その後、統群書類従完成会により、欠巻が補充されつつ刊行が進むこととなった。先に挙げた『統群書類従』写本のうち、『菅芥集』（巻八二八「願文集」）を有するのは、宮内庁書陵部・内閣文庫・静嘉堂文庫・東京大学史料編纂所の諸本であるが、書陵部本に関しては、集書された際の模写本（草稿本）と考えられる。

次に、末尾の奥書について、統群書類従の活字本と書陵部蔵写本を比較して載せる。

\* 『統群書類従』活字本奥書

享徳元十一十三 和尚談讀下點了

道号元方云々

庵号天祐

慶長十三年夷則上旬天以義□准后御本教

化書終写功舍 法印堯圓

\* 書陵部本奥書

齊△云 祥楞

享徳元十一十三了和尚談讀下

點了 朱是也

道号元方云

庵号天祐

慶長十三年夷則上旬天以義□准后

御本教他筆終写功矣

法印堯圓

『（六八丁裏）』

両者を比較すれば、『統群書類従』の活字本がいかに重要な情報を脱落させているかは瞭然であろう。また訂すべき箇所も多いが、特に末尾に見える「法印堯圓」という人物名は、次に紹介する観智院本aと深く関わるものである。

(2) 観智院本a

東寺観智院蔵。『東寺観智院金剛威聖教』第166箱・第18号。袋綴装仮綴、一冊。法量は縦14.1cm×横22.0cm。表紙は観智院第十三世賢賀による修補表紙である。外題は左肩に打付書で「菅芥集上下」、表紙右下に「東寺観智院」と墨書あり。料紙は楮紙。墨付六十九丁。一丁表（原表紙）には左肩打付書で「菅芥集上下」、右上に「二冊ノ内」、右下に「堯圓」とあり。また、六九丁表の左上に「菅芥集」と書き入れあり。本文には一筆書きで振り仮名や注記等あり。奥書は次に掲げる通りである。

① 齊△云 祥楞

享徳元十一十三了和尚談讀下

點了 朱是也

道号元方云

庵号天祐

② 慶長十三年夷則上旬天以義□准后

御本教他筆終写功矣

法印堯圓

『（六九丁表）』

六八丁裏には享徳元年の奥書、六九丁表に慶長十三年の法

印堯円による奥書がそれぞれ確認できる。慶長十三年の識語には「教他筆（他筆をして）」とあり、本文は他者の手に委ねて書写させたと解釈できるが、識語と一丁表に見える「堯圓」の書き入れは同筆と認められることから、この本が堯円所有の本そのものであったと考えてよいだろう。堯円（一五七〇～一六三〇）は、醍醐寺松橋流第二十世で、第百八十九代東寺長者を務めた人物である。

また、後表紙見返には、延享五年（一七四八）の観智院第十三世賢賀（一六八四～一七六九）による修補奥書があり、表紙外題、さらに「東寺観智院」についても賢賀の特徴のある筆跡と確認できる。次に掲げるのは、賢賀の修補奥書である。二冊之内云々<sup>々</sup> 闕本決定也

後葉補之加修飾了

延享五戊辰歳首夏廿二日

僧正賢賀<sup>生年六十五</sup>

「二冊の内と云々。闕本、決定なり。後葉、之を補して修飾を加え了へよ」（訓読）とあるのは、一丁表の「二冊ノ内」という書き入れに基づくものであろう。賢賀の奥書は、観智院本aが「二冊の内」の一冊であると認識した上で、もう一冊が「闕本」で所在不明の状態にあるとしており、後葉の者にその補完を託している。

この堯円の手沢本と考えられる観智院本aは、次に取り上げる醍醐寺本を書写したものと推察される。

### (3) 醍醐寺本<sup>3)</sup>

醍醐寺蔵。「醍醐寺聖教類」第174函・第3号。東京大学史料編纂所蔵の『醍醐寺文書』写真帳にて確認、原本は未見。袋綴装仮綴、一冊。法量は、およそ縦14.0cm×横22.0cm。本文共紙表紙。外題は「菅芥集<sup>上下</sup>」。墨付六十七丁。本文には一筆書きで振り仮名や注記等あり。奥書は次の通りである。

芥△云 祥楞

享徳元十二十三了和尚談讀下點了

道号元方云々

朱是也

庵号天祐

』（六七丁裏）

表紙の外題「菅芥集<sup>上下</sup>」は、醍醐寺座主義演准后（一五五八～一六二〇）の筆跡と認められる。また、最終紙には、先の書陵部本と観智院本aに見られた慶長十三年の堯円書写奥書がない代わりに、おそらく仏事供養の願文あるいは表白文の一部と思われる訓み下し文が記されている。この部分の典拠は不明だが、これも義演の自筆であるともみてよいと思われる。『醍醐寺文書』では、義演関係の書が複数収められている函の中に存在することからも、この伝本は義演の手沢本であったと考えられ、さらに堯円による観智院本aの親本となった可能性が高い。

また、醍醐寺本は、第一系統において最も古く、最も善本と考えられる伝本である。その例証として一例を挙げれば、最後の願文⑩の末尾に示されている日付は、醍醐寺本では

「貞応三年」となっているが、これは先に見た他の二本では「貞元三年」と誤っていた部分であり、醍醐寺本は、正確な年次を記した本文を有していることになる。他にも、醍醐寺本によって正しい本文が知られる箇所は多い。

以上述べた第一系統についてまとめると、三本は、醍醐寺本・観智院本a・書陵部本の順で古く、また、義演手沢本であると考えられる醍醐寺本の段階で、すでに上下二冊に分かれていた本がまとめられていたことが知られる。

ところで、改めて奥書について見直すと、そこからはこの『菅芥集』享受の様相が明らかとなってくる。奥書には「享徳元(年)十一月十三(日)、了和尚、談読下点し了んぬ」(訓読)とあり、享徳元年(一四五二)十一月十三日に「了和尚」が『菅芥集』について講誦したことが述べられている。この「了和尚」とは、「道号元方」とされ、傍注に「祥楞」とあるように、五山僧で建仁寺に住したことが知られる元方祥楞を指している。「了」の字は、「楞」の通字として用いられていると考えられる。また、奥書に情報源として示される「芥ム云」は、「済私云」を省筆したもので、醍醐寺報恩院第十一世で東寺第百八十代長者を兼ねた隆濟(一四〇九〜一四七〇)が関わっていることが知られる。このことは、当時の作品受容の在り方と、その文学的環境の一端を示すものとして注目される。

### 三一 二 観智院本b

観智院本bは、先に紹介した三本と願文内容は一致しているものの、伝来経路を別にし、体裁も異なっていることから、別系統として扱うことにする。

#### (4) 観智院本b

東寺観智院蔵。「東寺観智院金剛蔵聖教」第293箱・第97号。袋綴装朝鮮綴、一冊。法量は縦<sup>27.5</sup>cm×横<sup>20.5</sup>cm。表紙は観智院第十二世果快による修補表紙。外題は左肩に「願文集」(題籤)。料紙は楮紙。遊紙一枚墨付五十七丁。本文には一筆書きで振り仮名や注記等あり。五五丁裏に次の奥書が見られる。

本云 祥楞

享徳元十一十三了和尚談鐘下 点了朱是也

道号元方<sup>云々</sup>庵号天祐

また、後表紙見返には、左下に「観智院」と墨書があり、次のような識語が記されている。

寛文元年(辛丑)菊月廿五日以為適卿

御本書写畢

権少僧都果快

この写本は、第一系統の行取りとは違いが見られ、対句の構成がより明確になるよう書写されている。さらに第一系統との相違点を述べれば、第一系統の奥書では「芥ム云」とさ

れていた傍書が「本云」と改変されており、「談読」を「談鐘」と誤っている。また、全体的に誤字が多く、例えば⑩の願文の日付に「貞元二年」という誤りが認められることから（正しくは「貞応三年」）、第一系統の醍醐寺本を遡るものではないことは明白である。

興味深いことに、観智院本bの享徳元年奥書の後には、続けて第一系統には載せられていない願文が載せられている。

願文末尾の日付は仁治四年（一二四三）二月六日で、願主は天台座主慈源である。この最後の願文は、行取りをせず、文字を追い込んで書かれており、これより前の筆跡と異なる運筆である。

また、先に掲げた後表紙見返の識語に「寛文元年（辛丑）菊月廿五日、為適卿の御本を以て書写し畢んぬ。権少僧都泉快」（訓読）とあることから、この本は観智院第十二世泉快（二六三四〜一七〇八）<sup>13</sup>がその父である五条為適の本を書写したものと知られる。運筆は異なるものの、最後の願文もまた、泉快の筆跡の特徴を色濃く現しており、追加されたものと見られる。

### 三一三 歴博本

次に取り上げる歴博本は、外題を『菅芥集』としながらも、先に見た他の諸本と内容が全く重ならない伝本である。

### (5) 歴博本<sup>14</sup>

国立歴史民俗博物館蔵「田中穰氏旧蔵典籍古文書」210。袋綴装仮綴、一冊。法量は縦19.4cm×横12.0cm。本文共紙表紙。外題は左肩に打付書で「菅芥集（追善）」。表紙右下に「存阿本」と墨書。料紙は楮紙。墨付三十四丁。但し、本文は前表紙見返しから後表紙見返しまで。本文には一筆書きで振り仮名や注記等あり。

表紙外題には本文と同筆で「菅芥集」という書名が見られ、「追善」という割注が付されている。また、表紙には「存阿本」と記されているが、存阿という人物については現在のところ未詳である。

集録されている願文は計八首で、その内容は次に掲げる通りである。

- ① 広房宿祢周闕願文一首 (建仁二年1202五月)
- ② 掃部頭修善願文 (文治六年1190二月)
- ③ 伊都岐嶋神主修善願文 (文治六年1190二月)
- ④ 同人願文一首 (建久元年1190十二月)
- ⑤ 大炊頭師重願文一首 (建久九年1198十二月)
- ⑥ 僧願文一首 (建久九年1198十二月)
- ⑦ 因幡守広元修善願文 (文治六年1190二月)
- ⑧ 「為某院入道、女房修善願文」 (元暦二年1185)

他の諸本と内容の異なる歴博本であるが、歴博本と他の『菅芥集』との関係は、外題だけでなく奥書にも窺える。

祥一云々

齊△云 楞

享徳元九十四了談讀畢

右の歴博本奥書には、「享徳元(年)九(月)十四(日)、了談読し畢んぬ(訓読)とあり、享徳元年(一四五二)九月十四日に、「了」が本書を「談読」したことが知られる。一方、先述したように、他の『菅芥集』では、享徳元年の十一月十三日に「談読」したという奥書が見られる。つまり、この二種類の『菅芥集』は、同じ享徳元年に、ちょうど二ヶ月の期間を置いて講義の場を設けられたものであったのである。

また、歴博本奥書に見える「了」の字は、第一系統奥書における「了和尚」を指すと思われるが、この「了」には見せ消ちの上で「楞」という訂正が施され、「祥一云々」とも注記されている。これは、他本の「祥楞」という傍注と共通する。さらに、これらの注が「齊△云」として示されていることも、両者では一致しているのである(観智院本b「本云」)。

歴博本は、形態においても内容においても他の諸本とは異なっているが、この伝本の存在によって、『菅芥集』に複数の種類があることが知られる。歴博本の外題に見られる「追善一」という割注も、そのことを示すものと考えられる。

なお、現在、国立歴史民俗博物館に所蔵されている「菅芥集」は、田中穰氏旧蔵の蔵書の中に含まれていたものであっ

た。「田中穰氏旧蔵典籍古文書」<sup>5</sup>は、近代の蔵書家、田中教忠によって収集されたものであり、川瀬一馬氏編纂『田中教忠蔵書目録』<sup>16</sup>には、「菅芥集」もその一つとして挙げられている。川瀬一馬氏が紹介したように、田中氏旧蔵本には、田中教忠が醍醐寺の院家や山科家から一括して購入した史料が際だって多いことが知られており、『菅芥集』には醍醐寺本が存在することからも、歴博本「菅芥集」は醍醐寺に由来するものであったと考えるのが最も可能性が高いとみられる。醍醐寺のいずれの院家に存したかどうかは特定できないが、推測するならば、田中氏旧蔵の文書では三宝院関係のものが圧倒的に多いということから、「菅芥集」もその中に含まれていたかと思われる。

以上、現在調査した範囲で確認できた『菅芥集』の諸本について概観してきたが、これらは主に醍醐寺・東寺に伝来していたものであったことが知られる。

#### 四 構成

『統群書類従』から遡ることのできる『菅芥集』が、前半と後半に分かれていることが明らかとなり、また内容の異なる歴博本の存在が知られたことにより、『菅芥集』本来の姿が少しずつ明らかになってきた。諸本の内容に注目すると、主な伝本には「修善願文」が集録されており、歴博本には「追善願文」がまとめられていることが知られる。また、第

一系統および第二系統の後半部では、冒頭の題に施された「願文広隆寺嵯峨」という注が示すように、広隆寺における修善願文一首と、嵯峨に関連した願文五首で統一されている。第一系統で最も古い醍醐寺本と第二系統の観智院本が、いずれも前半と後半を合冊した形になっていることから、両者の親本の段階にはすでに現在の形態になっていたと考えられる。一方、歴博本では、外題の割注に「追善一」とあることから、さらに別内容の『菅芥集』が他にも存在していた可能性が窺えるのではないだろうか。

また、『菅芥集』の各願文の配列について見れば、年次に関しては順不同であり、類聚の際、この点については特に意識されなかったようである。但し、内容の面では、例えば冒頭に笠置寺関係の願文が二首並んでいたり、歴博本では中原広季の息子たちによる周忌願文が多く見られることなど、ある程度のまとまりは配列の中に確認できる。興味深いのは、先に述べたように、第一・第二系統の後半に、「嵯峨」関連の願文がまとまって類聚されている点である。

(1) 第一・第二系統の後半部の構成

- 〔後半部冒頭〕<sup>外題也</sup> 願文広隆寺嵯峨  
 菅芥集  
 ① 「法橋行賢於広隆寺修善願文」  
 ② 「尼於嵯峨修善」  
 ③ 「嵯峨念仏房」

⑭ 「藤原氏於嵯峨修善（為二親）」

⑮ 「嵯峨念仏房於往生院修善文」

⑯ 「嵯峨念仏房詠五種行十種供養願文」

右に掲げたように、第一・第二系統の後半部には、⑯から最後の⑰まで「嵯峨」関連のものが並び、願文の内容から法会の場合は全て嵯峨清涼寺（栖霞寺）であることが知られる。

また、⑬・⑭・⑯の願文は、嵯峨念仏房という一人物を願主としたものである。この嵯峨関係願文群の存在は、内容の異なる歴博本の編纂を考える上でも関係してくる可能性があり重要と思われるため、以下に歴博本の構成を示し、考察してみたい。

(2) 歴博本の構成

〔冒頭の「目録」〕

〔各願文の題〕

- ① 廣房宿祢周闕願文一首……① 為廣房宿祢周闕願文  
 ② 掃部頭修善願文……② 掃部頭親能亡父（廣季）四十  
 九日法事願文  
 ③ 伊都岐嶋神主修善願文……③ 伊都岐嶋神主廣貞修亡父（廣  
 季）追善願文  
 ④ 同人願文一首……④ 為同人  
 ⑤ 大炊頭師重願文一首……⑤ 為大炊頭師重修先考周闕法事  
 願文  
 ⑥ 僧願文一首……⑥ 為僧（ム）修先考、願文  
 ⑦ 因幡守廣元修善願文……⑦ 前因幡守廣元修先考掃部頭入

⑧ 為藥院入道、女房修善願文  
右に挙げたのは歴博本所収の願文の内容である。上段には歴博本冒頭に示される願文目録を、下段には各願文の本文に見られる題をそれぞれ掲げた。冒頭の目録は末尾に「已上七首」と記して締め括っている。ところが、実際には、願文は八首存在するのである。

この目録に載せられていない八首目の「為藥院入道、女房修善願文」は、「藥院入道」丹波憲基のために、元暦二年（一一八五）、娘の女房が供養を行った際のものである。願文では、憲基の晩年の様子について次のように記されている。

抑幽靈、避羈塵於洛陽城之外、卜閑地於栖霞寺之傍、營免裘二而為修者之棲、礼鳥瑟二而消結使之塵。遂落鬢華於此處、常殖善根於其中。

施藥院使であつた憲基は、職を辞した後、京中の喧噪を避けて栖霞寺（清凉寺）の傍らに居住し、此の地で出家した。

願文の場となつた供養も、憲基が晩年を過ごしたこの嵯峨で行われたものであつた。この八首目の願文が追加された理由については推測するしかないが、「嵯峨」に関連しながらも第一・第二系統後半の嵯峨関係願文群に組み込まれず、あえて歴博本に入れられたのは、歴博本に「追善願文」を集録するという方針をより優先させた結果とも考えられる。

本節では、『菅芥集』の作者について検討したい。

まず、『菅芥集』という書名から、これが菅原氏の人物による作品であることが知られる。『菅芥集』以前には、先祖にあたる菅原文時（八九九〜九八一）に『文芥集』という名の散逸した詩文集があり（『江談抄』巻五、『通憲入道藏書目録』に書名が見え、『言泉集』に佚文がある）、書名はこれに倣つたものとも考えられる。

次に、『菅芥集』の願文の製作時期について見ると、第一系統では治承三年（一一七九）から嘉禎二年（一二三六）であり、さらに観智院本も末尾の仁治四年（一二四三）の年次をもつ願文を加えれば、その期間は六十四年の長きにわたっている。菅原氏でこれに該当する人物を考えると、可能性は一人の人物に絞られてくる。それは鎌倉初期の一大鴻儒として知られる菅原為長と見てほぼ間違いないであろう。

菅原為長は、長守（一一二九〜一二〇三）の息として保元三年（一一五八）に生まれ、寛元四年（一二四六）に八十九歳で没するまで、土御門・順徳・後堀河・四条・後嵯峨の五代にわたつて侍読を勤めた人物である。道真より十代の子孫、是綱を祖とする高辻流では四代目にあたる。為長の伝記的考証はここでは省略し、彼の文学的事績のうちに『菅芥集』を位置づけてみたい。

年号勘申などの実務的なもの他、『字鏡集』のような字書、そして『文鳳抄』のような作文指南書など、為長の多彩な著作活動を一望してみると、それらは実用的なもので占められており、詩文に関してはそれほど多く残されているとは言えない。このたび『菅芥集』が為長の手によると確定したこと、ここに為長作の願文集を追加することができる。為長が執筆した願文としては、他にも『本朝文集』に採られている数首などが知られるが、今後はこれらとも併せ考察する必要がある。また、為長の著述には実用的性格のものが多いが、願主の依頼によって製作された願文も、その性格を帯びたものと言える。

願文の内部から作者を認定するのは、実は非常に難しい。願文で述べられるエピソードは、基本的に願主、あるいは供養の対象者である故人を主役としたものであるから、それを作者と直接結びつけることはできない。したがって、願文そのものに作者について考える材料を見出そうとするならば、願文内部に見られる語句や表現によって、ある程度の情報を得ようとする他ない。『菅芥集』の場合は、集録されている願文に年次の幅があったことから、八十九歳の天寿を全うした為長の存在が浮かび上がったが、これは大変に幸運なことであった。菅原為長には多くの著作が存するので、今後それらとの関連を調査することも有効であろうと思われる。

おわりに

以上、従来は『統群書類従』の中の一書としてのみ認識されていた「願文集」が、本来は『菅芥集』という名を冠したものであり、その作者は菅原為長であったことを明らかにした。鎌倉初期に為長によって執筆された願文が、どの段階で現在の形にまとめられたのかは不明であるが、自撰であった場合は、為長晩年の編ということになろう。

また、『菅芥集』諸伝本の奥書からは、この作品が享受された様相を窺うことができる。その一つは、室町時代の五山僧で、四六文を得意としたという元方祥楞によって『菅芥集』が講義されていたという事実である。このことは、『菅芥集』が文章表現の範として認識されていたことを示すであろう。同時に、それは鎌倉初期の学儒による願文作品から五山文学へと繋がる受容史の一端を明らかにするものでもあろう。やがて、『菅芥集』は密教寺院周辺において書写されてゆくことになった。ここに、五山と密教寺院の間の文学的交流が浮かび上がってくる。『菅芥集』は、醍醐寺においては義演准后によって書写され（醍醐寺本）、その義演手沢本を堯円が転写し（観智院本 a）、さらに、その伝写の流れは、書陵部蔵の統群書類従本へと至ったのであった。また、東寺観智院蔵の『菅芥集』は、杲快・賢賀による収集・補修事業の一つに組み込まれているものであった（観智院本 a・b）。

本稿では、以上のような『菅芥集』の書誌と伝来の状況を明らかにし得た。これらの結果を踏まえ、今後さらに『菅芥集』に対する詳細な考察をおこなっていく上での研究の基礎としたい。

注

- (1) 『群書解題』第七卷・釈教部・「願文集」(真鍋広洛氏執筆。続群書類従完成会、一九六二年)。
- (2) 本稿第三節で取り上げる写本のうち、最も善本の醍醐寺本では、「禅海」の字の上に虫損箇所を表す点が二字分ある。この「禅海」を人名と捉えるのは難しい。願文の末尾部には、広く世界の安寧を願う廻向句が記されるのが一般的な形式である。末尾の型については、山本真吾氏「平安時代の願文に於ける冒頭末尾の表現形式の変遷について」(『広島大学文学部紀要』四九、一九九〇年三月)参照。
- (3) 底本「貞元三年(978)」を訂。これについては、本稿第三節で醍醐寺本について述べる際に取り上げる。
- (4) 醍醐寺本に関しては、阿部泰郎氏よりその存在を御教示頂いた。
- (5) 歴博本に関しては、平成十六年度中世文学会春季大会口頭発表(発表題目「続群書類従所収『願文集』の嵯峨念仏房関係願文について」)の席上で、佐藤道生氏よりその存在を御教示頂いた。
- (6) 『東寺観智院金剛藏聖教目録』一〇(京都府教育委員会、一九八三年三月)、および紙焼写真を参照。
- (7) 堯円は、元龜元年(一五七〇)生まれ。阿野美顕の息で、右大臣今出川晴季の猶子となる。堯雅(醍醐寺松橋流第十九世・東寺

百八十七代長者)のもとに入室し出家、付法を受けた。また、その跡を継いで松橋流第二十世となる。寛永三年(一六二六)十二月には第百八十九代東寺長者となった。寛永十三年(一六三六)七月没、六十七歳。『金剛頂無上正宗傳燈廣録』(高野山八葉学会、一九一三年)一九一五年、鷲尾順敬氏編纂『日本仏家人名辞書』(東京美術、増訂新装版、一九七九年)等参照。

- (8) 観智院第十三世賢賀は、権中納言持明院基輔(一六五八)一七(一四)の二男。貞享元年(一六八四)生まれ、明和六年(一七六九)没、八十六歳。元禄六年(一六九三)に果快の室に入り(十歳)、三密瑜伽を習い両部の灌頂を受けた。賢賀は、師である果快の跡を受け継ぎ、観智院聖教の修補校訂を行った。その際には多くの聖教箱を製作し、膨大な聖教を整理した。また、数多くの仏画類の修復にも尽力した。『東寺観智院の歴史と美術―名宝の美 聖教の精華―』(東寺宝物館、二〇〇三年)参照。
- (9) 拙稿「醍醐寺蔵『菅芥集』について―付翻刻」(『仏教修法と文学的表现に関する文献学的考察―夢記・伝承・文学の発生―』荒木浩氏科研究費成果報告書、基盤研究C(2)平成14年度)平成16年度、二〇〇五年三月)。
- (10) 上村観光『五山詩僧伝』(『五山文学全集』別巻、思文閣出版、一九七三年復刻版)、玉村竹二氏編『五山文学新集』別巻二「越雪集 解説」(東京大学出版会、一九八一年)等参照。
- (11) 『醍醐寺新要録』巻第十二・報恩院篇(『醍醐寺新要録』下巻、京都府教育委員会編、一九五三年)に次のようにある。  
濟私云、右加任長者口宣案也。加任者非一長者末長者(二三四是也)。是ヲ加任ト号スル也。寅云、濟ト者隆濟ノ事也。

- (12) 『東寺観智院金剛藏聖教目録』一七(京都府教育委員会、一九

八五年三月)、および紙焼写真を参照。

(13) 果快は五条為適(一五九七～一六五二)の息で、兄に東寺宝善提院の亮兼、弟に醍醐寺金剛王院の実快がいる。承応四年(一六五五)に権少僧都、寛文七年(一六六七)に権大僧都、延宝二年(一六七四)に法印となった。宝永五年(一七〇八)一月二十三日、没。七十五歳。『東寺観智院の歴史と美術―名宝の美聖教の精華―』(東寺宝物館、二〇〇三年)参照。

(14) 拙稿「国立歴史民俗博物館蔵田中穰氏旧蔵『菅芥集』について―付翻刻―」(大阪大学大学院文学研究科共同研究成果報告書「小野随心院所蔵の密教文献・画像調査を基盤とする相関的・総合的研究とその探求」、二〇〇五年三月)。

(15) 国立歴史民俗博物館資料目録「1」『田中穰氏旧蔵典籍古文書目録』「古文書・記録類編」(国立歴史民俗博物館編、二〇〇〇年三月)。

(16) 川瀬一馬氏編『田中教忠蔵書目録』田中穰氏発行私家版、一九八二年。

(17) 丹波憲基は、寿永二年(一一八三)二月二十四日に六十一歳で出家し、時に前施薬院使従四位下であったことが『吉記』に見える。新村拓氏『古代医療官人制度の研究』(法政大学出版局、一九八三年)の注(三〇一頁)に、憲基が出家するまでの略歴が掲げられている。

(18) 菅原為長の伝記と文学的事績について詳細に追われたものとして、山崎誠氏「菅大府卿為長伝小考」(『中世学問史の基底と展開』和泉書院、一九九三年。初出は『国語国文』四七―七、一九七九年七月)、藤木英雄氏「中世初期縮紳漢文学概観―菅原為長を手がかりに―」(『相愛大学相愛女子短期大学研究論集 国文・

家政学科編』三一、一九八四年二月)がある。

(19) 『類句抄』には、為長による願文の佳句が採られている(畑中栄氏編『類句抄略注』古典文庫、一九九八年)。また、為長が作成した願文等の作品については、畑中栄氏編『類句抄作者伝』(古典文庫、一九九八年)参照。

※本文中で使用したへは、割注であることを示す。

〔付記〕

末筆ながら、写本の所在を御教示下さいました佐藤道生氏・阿部泰郎氏、また、調査の過程で御世話になりました宮内庁書陵部・東寺観智院・醍醐寺・国立歴史民俗博物館・国立公文書館・静嘉堂文庫・東京大学史料編纂所の方々に深謝いたします。

(なががわ・まゆみ 本学大学院研究生)